

第3章 阿蘇市における環境課題



1 生活環境に係る課題

本市では、典型 7 公害（大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭）に関する大きな課題はありません。しかし、阿蘇保健所に設置されている大気汚染常時監視測定所では、光化学オキシダントの測定値が環境基準を達成していません。これは本市だけでなく、県及び国に共通した課題であり、大陸から排出される原因物質の増加により、特に九州地方ではその影響を大きく受けています。

令和 4（2022）年度に実施した環境意識アンケート調査結果（以下、「R4 アンケート」という。）では多くの市民が空気のきれいさに満足していますが、平成 23（2011）年度に実施した環境意識アンケート調査結果（以下、「H23 アンケート」という。）と比較すると、不満に感じている市民の割合は増加しています。

平成 30（2018）年度に実施した自動車交通騒音調査の結果では、多くの地点で昼夜ともに基準を達成しているものの、一部区間で基準超過がみられます。一方、R4 アンケートでは、公共交通機関への満足度が低い結果が得られており、鉄道やバス等の利便性が低く、自家用車を利用する市民が多いことが推測されます。交通系 IC カードの導入などを通し、公共交通機関の利便性向上、利用者増加を図っていかねばなりません。

河川水質調査（BOD）では、調査対象河川には環境基準の類型指定はありませんが、著しく高い値となっている地点が見られます。阿蘇地域では、豊富な水が阿蘇山より供給されており、湧水が多く存在します。生活用水としても使用されていることから、可能な限り良好な水質の維持や、汚濁の防止に努めていく必要があります。



2 自然環境に係る課題

本市は、世界最大級のカルデラを含む阿蘇地域の中心に位置し、広大な草原や一級河川である黒川など、豊かな自然に恵まれています。

本市の草原では、古来より放牧が行われています。この草原は、藪や林とならないよう、人の手で伐採や野焼きが行われることで長年維持・管理されてきました。そして、刈り取ったススキや茅は農業の肥料や茅葺き屋根の材料として有効的に利用されてきました。しかし、近年、高齢化や後継者不足などの影響により、伝統や景観の維持が困難な状況となっています。

R4 アンケートでは、本市の環境の満足度が最も高かったのは「緑の豊かさ」であり、これは本市が誇る点の1つでもあります。また、本市に期待することとしては、「まちなみや自然の風景等、景観を保全・活用する取り組み」、「農地・森林・山林の環境を保全・活用する取り組み」、「草原保全活動の推進」という意見が多く挙げられました。このことから、市民も阿蘇市の伝統や風景を守っていくための活動の必要性を感じていることが伺えます。

本市には、植物の保護区や国立公園、ジオパークなどに指定されている地域が多くあり、様々な立場の人々、団体が阿蘇の貴重な自然を守るための取り組みを行っています。自然環境の保全は健全な生物多様性の維持につながり、私たちが生活していくうえで欠かせない様々な生態系サービスを提供してくれます。また、阿蘇は多雨な地域であり、多くの水資源を周辺の地域に供給しており、九州地域の中でも重要な役割を担っています。

将来にわたってこの環境を受け継いでいくために、市民や各種団体が連携して環境保全活動や意識啓発を行っていく必要があります。



3 資源循環に係る課題

R4 アンケートでは、ごみの分別や減量に取り組んでいる市民は非常に多いことが分かります。さらに、本市に期待することとして、30%以上の市民が「ごみの分別や減量化、リサイクルの促進」と回答しており、市民のごみ処理への意識の高さが伺えます。

本市におけるリサイクル率は令和 2（2020）年度時点で 60.2%と、県及び国の平均を大幅に上回っていることから、資源循環が進んだまちであると言えます。

一方、生活系ごみの搬入量は 6000t 程度で推移していますが、人口が減少していることから、一人当たりの生活系ごみの排出量は微増傾向にあります。また、一人当たりの生活系ごみの排出量は県平均と比較して高く推移していることから、今後も 3R 運動（リデュース、リユース、リサイクル）を促進していき、ごみを出さない生活様式への転換が必要です。



4 地球環境に係る課題

平成 27（2015）年 12 月の COP21（国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議）でのパリ協定の採択により、我が国では令和 12（2030）年度の温室効果ガス削減目標について、平成 25（2013）年度比 46%削減を掲げています。さらに、令和 32（2050）年度には、温室効果ガス排出量実質ゼロとすることを表明しています。本市においても、令和 2（2020）年 1 月に本市を含む「熊本連携中枢都市圏」として令和 32（2050）年の温室効果ガス排出量実質ゼロを宣言しており、ゼロカーボンシティ実現への取り組みを推進していく必要があります。

本市の平成 29（2017）年度の温室効果ガス排出量は約 232 千 t-CO₂ となっています。平成 25（2013）年度の温室効果ガス排出量は約 281 千 t-CO₂ となっていることから、平成 25（2013）年度比の平成 29（2017）年度の温室効果ガス排出量は 17%程度削減できています。本市の平成 25（2013）年度以降の温室効果ガス排出量は減少傾向にあることから、この傾向が続けば令和 12（2030）年度の温室効果ガス排出量の削減目標を達成することが見込まれます。しかし、平成 29（2017）年度の一部分野からの排出量は前年と比較して増加しています。目標達成のためには、市民・事業者・市が一体となって取り組む必要があり、省エネルギー家電の購入や公共交通機関の利用など、身近な行動が不可欠です。

R4 アンケートでは、節電やエコバッグの持参等、日常的な行動に取り組んでいる市民は多くみられます。一方、特に若い世代において、太陽光発電や風力発電等の再生可能エネルギーの活用を重視している市民の割合は少なくなっています。これらのエネルギーの利活用には、風車や太陽光パネルの設置等が必須であり、導入コスト等の問題を懸念している市民が多いと推測されます。本市が誇る自然を保全しつつ、新たな再生可能エネルギーの導入などを模索していくことが必要です。



5 協働による環境保全の課題

本市は世界に誇る雄大な自然を有するまちであり、R4 アンケートから、多くの市民は自然環境への満足度が高く、その保全が必要であると感じています。しかし、「環境保全のイベントや講演会、学習会への参加」に取り組む市民や、「環境に関する情報や補助制度等の紹介」を必要としている市民は比較的少数となりました。

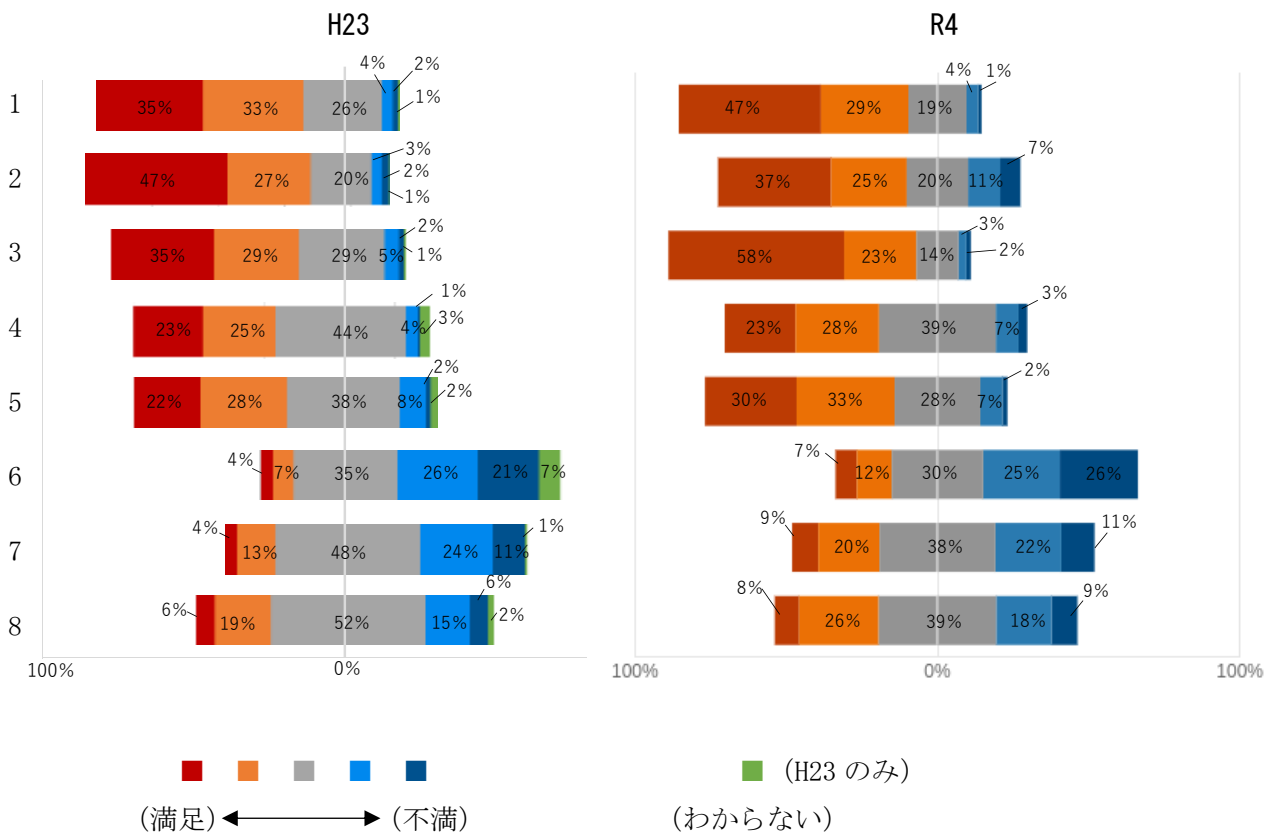
現在、高齢化や後継者不足、人口減少が続いている中で、草原の維持や文化の保存のためには市民一人ひとりが当事者としての意識を育まなければなりません。本市では、環境省や阿蘇草原保存活動センター等、様々な団体が環境学習に取り組んでいます。また、本市でも ASO 環境共生基金を活用し、環境教育や植物の保護活動を支援しています。今後は広報やホームページだけでなく、様々な広報媒体等を通して情報の周知や活動の意義を伝えることも重要です。

6 阿蘇市環境意識アンケート調査結果

平成 23（2011）年度及び令和 4（2022）年度に実施した環境意識アンケート調査の結果は以下に示すとおりです。

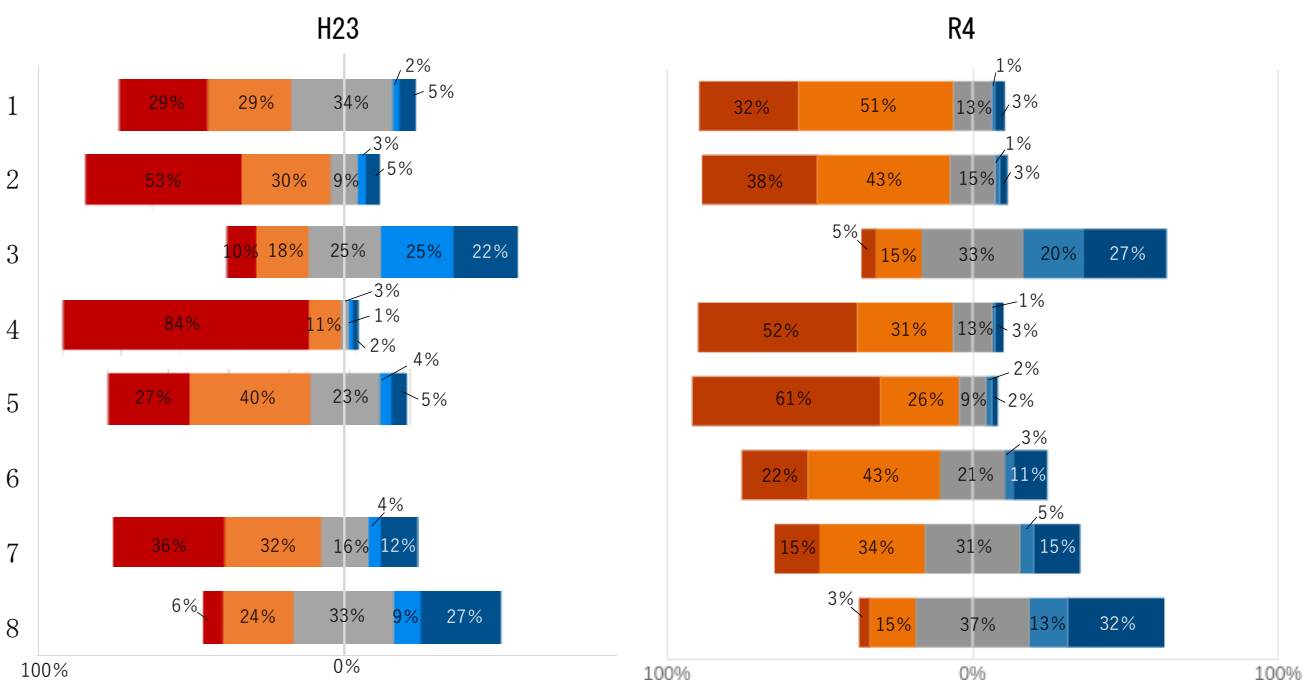
問 阿蘇市の環境の満足度を教えてください。

1. 自然の美しさ（植物や生きもの、景色など）
2. 空気のきれいさ（においを含む）
3. 緑の豊かさ（草原や森、林など）
4. 自然とのふれあい（体験や活動について）
5. 田畑の景観（田んぼが荒れていないなど）
6. 公共交通（バス、タクシー、JR など）
7. 安心・安全なまち（道路の整備状況など）
8. 公共空間の清潔さ（犬のフン、ごみのポイ捨てなど）



問 あなたは日頃どのような環境配慮行動を行っていますか。

1. 電気の節約や新エネ・省エネへの取り組み
2. 水の節約
3. 公共交通機関の積極的な利用
4. ごみの分別や減量
5. 買い物へのエコバッグの持参
6. 有機農産物や地産地消を意識した食生活
7. 地域の清掃活動への参加
8. 環境保全イベントや講演会、学習会への参加

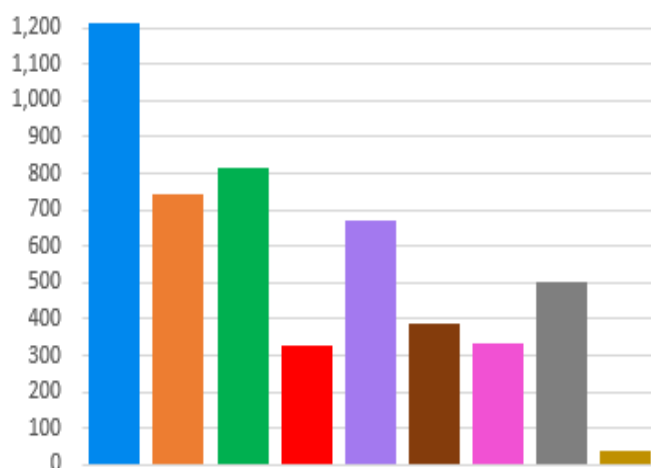


- 日常的に取り組んでいる
- 時々取り組んでいる
- 今後取り組みたい
- 今後も取り組むつもりはない
- わからない

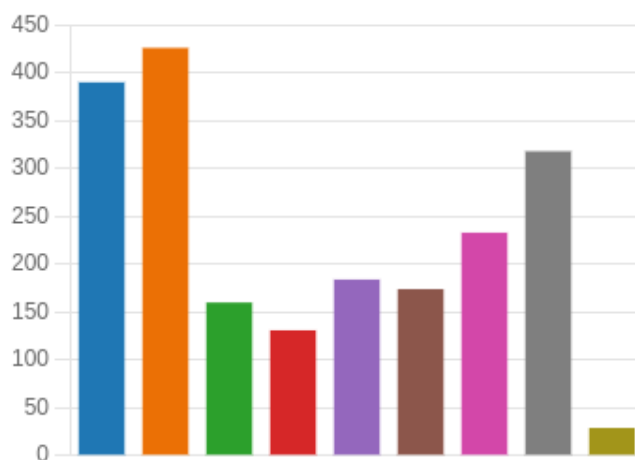
問 阿蘇市の将来の環境像はどうあるべきと思いますか。重要と思うものを3つ選んでください。

- 草原、森林や河川など自然環境を保全・活用するまち
- 子どもから高齢者まで快適に過ごせる公園や水辺環境空間のあるまち
- 太陽光発電や風力発電その他自然エネルギーを活用するまち
- リサイクル型の生活や社会の仕組みが整備されたまち
- 市民一人ひとりが環境への配慮を日常的に持てるまち
- 歴史と文化の調和がとれた景観が残るまち
- 公園や街路樹など花や緑が豊かなまち
- 公共交通機関が利用しやすいまち
- その他

H23

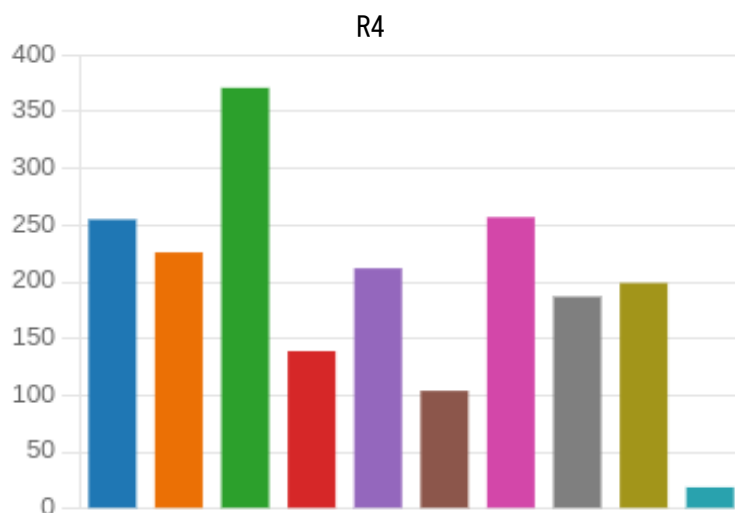
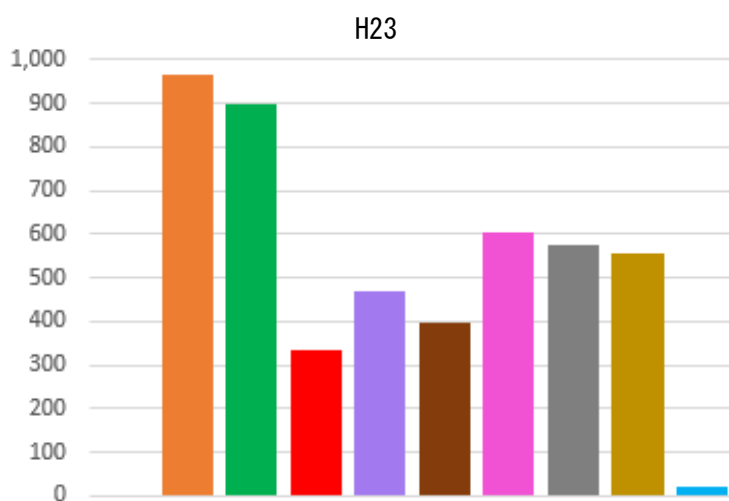


R4

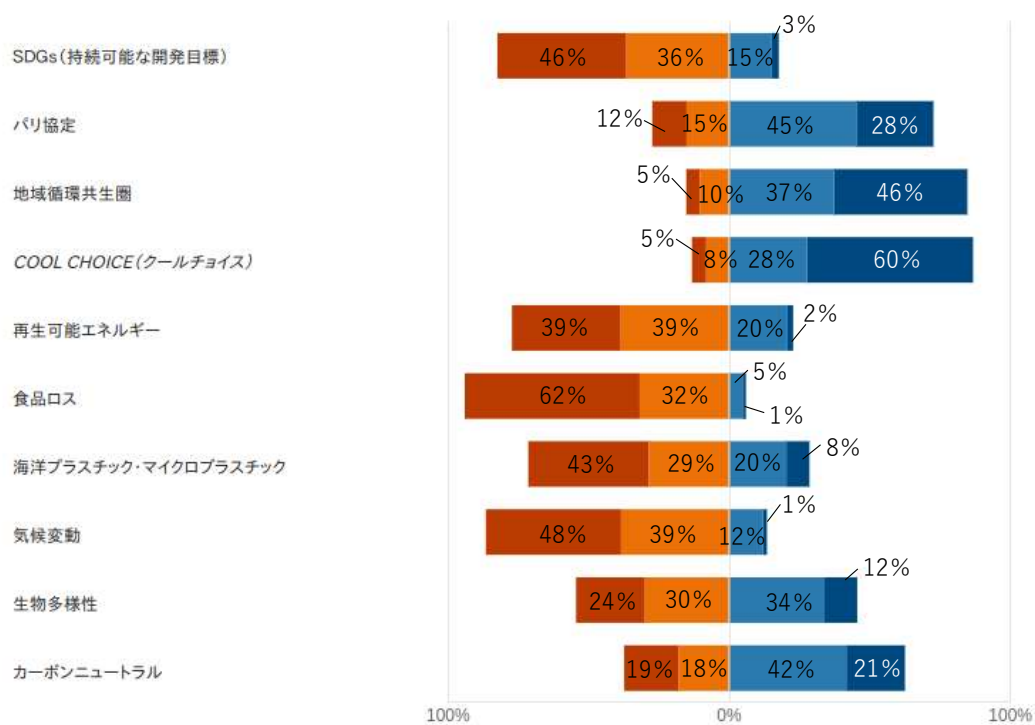


問 環境保全のため、阿蘇市に期待すること・必要な事項について、重要と思うものを3つ選んでください。

- 草原保全活動の推進
- ごみの分別や減量化、リサイクルの促進
- まちなみや自然の風景等、景観を保全・活用する取り組み
- 環境教育や自然体験活動への参加の機会の提供や推進する団体などを支援する取り組み
- 美化、緑化、清掃活動など環境保全活動の推進
- 環境に関する情報や補助制度等の紹介
- 農地・森林・山林の環境を保全・活用する取り組み
- 省エネ商品や自然エネルギーの利用促進
- 水環境を保全・活用する取り組み
- その他



問 近年の環境問題について、どの程度ご存知ですか。



- 知っている
- だいたい知っている
- 聞いたことはあるが内容は知らない
- 聞いたこともない

